

対象年度		令和 5年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート													
事務事業名		住宅・建築物耐震改修事業						予算事業名		住宅・建築物耐震改修事業費							
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	建築物の耐震改修の促進に関する法律								
				08	03	01	60	経常経費	根拠法令								
総合計画体系		住みたい・住み続けたい 安全・快適な都市を目指そう							事業の区分		主要事業						
		安全に暮らせるまちづくり															
		防災対策の充実							担当課係等		都市計画課						
事業期間		継続 (平成22年度～令和 6年度)										住宅公園係					
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】									
・木造住宅の耐震化を促進し災害に強い街をつくる。 ・市民に耐震化を啓発し、安全で安心な街づくりを目指す。								平成23年度より住宅耐震改修事業を開始した。耐震化により災害に強い街づくりを目指している。平成28年度より木造住宅耐震シェルター設置事業も開始した。令和3年度より耐震改修工事費補助金を一体化、建替え工事も対象とし、制度拡充を図った。									
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】									
●木造住宅耐震診断士派遣事業 令和4年度6件、令和5年度10件								昭和56年以前に建設された未耐震木造住宅（推定約6600戸）									
●戸建て木造住宅耐震改修等事業 令和4年度3件、令和5年度4件																	
●木造住宅耐震シェルター等設置事業 令和4年度2件								【事業をとりまく環境の変化】									
●危険ブロック塀等安全対策事業 令和4年度より新規事業 5件								平成28年3月に結城市耐震促進計画を改定し、建築物の耐震化率95%とする国の方針に基づき取り組んでいる。 平成22年度より木造住宅の耐震診断士派遣事業を開始し、平成26年度より耐震改修設計及び耐震改修工事に対する補助制度を導入。平成28年には耐震シェルター設置補助を導入した。 令和3年度より耐震改修工事費助成金を一本化、建替え工事も対象とした助成制度を導入した。									
【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】				【令和 7年度 事業内容】									
木造住宅耐震診断士派遣事業 戸建て木造住宅耐震改修等事業 木造住宅耐震シェルター等設置事業 危険ブロック塀等安全対策事業				木造住宅耐震診断士派遣事業 戸建て木造住宅耐震改修等事業 木造住宅耐震シェルター等設置事業 危険ブロック塀等安全対策事業				木造住宅耐震診断士派遣事業 戸建て木造住宅耐震改修等事業 木造住宅耐震シェルター等設置事業 危険ブロック塀等安全対策事業									
■事業費																	
				R03年度		R04年度											
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	692	1,997										
	県		支	出	金	320	959										
	地		方		債	0	0										
	そ		の		他	0	0										
	一		般	財	源	373	1,632										
歳 入 計 (千 円)				1,385		4,588											
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)				金額 (千円)		金額 (千円)										
	11 役務費				0		93										
	12 委託料				385		495										
	18 負担金補助及び交付金				1,000		4,000										
歳 出 計 (千 円) (A)				1,385		4,588											
伸 び 率 (%)						231.26											
備 考	総合計画 7 3 ページ 予算書 1 4 4 ページ																

令和 3年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R03年度	R04年度	R05年度
活動 指標	未耐震住宅に対する耐震診断	戸	目標	3.00	6.00	10.00
	耐震診断士派遣事業		実績	5.00	0.00	0.00
	未耐震住宅に対する耐震改修助成	戸	目標	2.00	3.00	4.00
	住宅耐震改修設計費・改修工事費補助金（令和3年度より耐震改修設計及び工事、建替え設計及び工事）		実績	1.00	0.00	0.00
成果 指標	耐震診断により耐震性の有無を確認した住戸数	戸	目標	3.00	6.00	10.00
			実績	5.00	0.00	0.00
	耐震改修工事により安全に暮らせる住戸数	戸	目標	3.00	3.00	4.00
	耐震工事を行った住宅（令和3年度より建替え工事を行った住宅を含む）		実績	1.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	東日本大震災を教訓に、地震に強い街づくりのため、今後も耐震化の取り組みが必要である。補助事業の見直しにより、相談件数が増加していることから、必要性が年々増している。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政が実施すべき事業であり、妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	県内他市町村においても同様の方法で実施している。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	国の補助基準に順次、他市町村においても同様に実施している。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	市内の耐震化の必要戸数に対し、募集数が限られる。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	令和3年度より耐震改修工事だけでなく、建替え工事を補助対象に含めることとし対象範囲を拡充した。 また、DMやホームページ、広報において事業の周知を積極的に行っている。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	他事業の補助要件となる耐震診断士派遣事業の実績が上昇している。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
近年、地震が頻繁に発生しており、住民の地震に対する建物の耐震化に対する考え方も再度見直されていると思われるが、昭和56年以前に建てられた団地などの住民も高齢化しており、自己資金等の問題で事業が進まないという事例も見受けられる。 また、人口減により、耐震性のない建物の空き家が増加している。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
他事業の補助要件となる耐震診断士派遣事業の受入れ件数を拡充していき、引続き事業の周知も積極的に行っていく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ■拡充（人・モノ・カネ等の拡充） □改善改革しながら継続 □現状のまま継続（改善・改革なし） □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了 □予定どおりの要求 □一部改善の上要求 □今回は見送り □その他の処置	
方向性の具体的内容 市民への周知や啓発を充実させ、事業を継続していき安全安心な街づくりを推進していく。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） □拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ■改善改革しながら継続 □現状のまま継続（改善・改革なし） □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了 □予定どおりの要求 □一部改善の上要求 □今回は見送り □その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 財政状況と可能な限り調和を図りながら進める。	